

知りたい制度・手続きがすぐわかる！



ぴったりサービス 始めました

市では、米原市DX推進方針を策定し、各種手続きの電子化を進めています。
「ぴったりサービス」では、マイナポータルより子育て・介護など65以上の
手続きを「いつでも」「どこからでも」パソコンやスマートフォンで申請できます。



申請方法

1 マイナポータルへアクセス



マイナポータル

検索

2 手続きの検索・電子申請
を選択



手続きの検索・電子申請

行政機関の手続きの検索・申請

3 カテゴリ・キーワードで
申請を検索
画面に従って申請を実施

！ 手続きの選択

引越しの手続き

転出届の届出・転入届提出の実行予定の申請

年金の手続き

国民年金の免除・喪失申請等

お住いの市区町村への手続き
(ぴったりサービス)

子育て・介護等の申請

電子申請が可能な手続き

子育て

子育て支援課 ☎53-5131

保育幼稚園課 ☎53-5133

- 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 児童手当等の額の改定の請求及び届け出
- 氏名変更・住所変更等の届け出
- 受給事由消滅の届け出
- 未支払の児童手当等の請求
- 児童手当等に係る寄付・寄付変更等の申し出
- 受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の申し出
- 児童手当等の現況届
- 児童扶養手当の現況届の事前送信
- 放課後児童クラブ入会・変更・退会届
- 保育施設等の利用申込・現況届

出産

健康づくり課 ☎53-5125

- 妊娠の届け出の事前送信*
- ※ 母子健康手帳の交付や出産応援給付金の申請には面談が必要。

介護

高齢福祉課 ☎53-5122

- 要介護・要支援認定・更新・区分変更申請
- 介護保険要介護認定等申請取消届・取下申請
- 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届け出
- 介護保険被保険者証の再交付申請
- 介護保険負担割合証の再交付申請
- 高額介護(予防)サービス費の支給申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費・住宅改修費の支給申請
- 介護保険関係書類送付先変更の届け出
- (本人提出用)介護保険住所地特例適用・変更・終了届
- (施設提出用)介護保険住所地特例施設入所・退所連絡票
- 認定調査委託料口座振替依頼書
- 介護用品支給助成事業申請書
- 介護用品支給助成事業現況届

医療保険

市民保険課 ☎53-5114

国民健康保険

- 国民健康保険 限度額適用(・標準負担額減額)認定証申請
- 国民健康保険 人間ドック助成申請
- 特例対象被保険者等に係る特例の申告(非自発的失業者用)
- 国民健康保険 被保険者証等再交付申請
- 出産育児一時金支給申請*
- ※ 4月1日から運用開始。

福祉医療

- 福祉医療費受給券交付(更新)申請
- 福祉医療費助成申請

後期高齢者医療

- 後期高齢者医療 被保険者資格取得・変更・喪失届
- 後期高齢者医療 再交付申請
- 後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請
- 後期高齢者医療 限度額適用認定証交付申請

他にも!

ペット・動物

自治環境課 ☎53-5112

- 犬の登録事項変更届
- 犬の死亡届

社会福祉・障がい福祉

社会福祉課 ☎53-5123

- 支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

国民年金

市民保険課 ☎53-5114

- 未支給年金の請求
- ※ 主要な手続きはマイナポータルから申請できます。(マイナンバーカード必須)



引っ越し

市民保険課 ☎53-5113

- ※ マイナポータルから申請できます。(マイナンバーカード必須)



お問い合わせ

▼ 制度・手続きの内容に関すること
各業務担当部署へお問い合わせください

▼ ぴったりサービスの操作に関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178